反天皇制運動
Alert
12号
［通巻 394 号］
2017 年
6 月 13 日発行
第Ⅹ期・反天皇制運動連絡会

今月の Alert
◉「退位特例法」成立糾弾！各地の反天皇制運動はつながりあおう！――＊2
反天ジャーナル ◉――大橋にゃお子、宗像充、核女＊3
状況批評 ◉フィクションとしての天皇制――杉村昌昭＊4
書評 ◉『即位・大嘗祭 Q&A―天皇代替わりってなに？』――鰐沢桃子＊7
ネットワーク ◉〝デマ〟は、裏からの弾圧―沖縄への偏見をあおる放送を許さない市民有志――川名真理＊8
太田昌国のみたび夢は夜ひらく〈85〉
◉PKO法成立から二五年目の機会に――太田昌国＊9
マスコミじかけの天皇制〈12〉
◉〈翼賛国会〉での「立法改憲」――〈壊憲天皇明仁〉その10――天野恵一＊10
野次馬日誌――＊11　**集会の真相**――＊14
反天日誌――＊16　**集会情報**――＊16

6月9日（金）に成立した「退位特例法」の第7条に、「皇位とともに皇嗣が受けた物については、贈与税を課さない」と定めている。「皇位とともに皇嗣が受けた物」とは「三種の神器」のことらしい。ネットオークションにでも出せば、相当な高値で売れそうなので、非課税ならばそれなりの特典かもしれない。

そう考えている内に、天皇の資産が気になった。今回は明仁が死んでの代替わりではないので、もちろんこのタイミングでの相続（税）はないが、裕仁が死んだ際には、明仁は遺産9億955万円を相続し、約4億2000万円の相続税を納税したという。皇太后（良子）も相続人だったので、9億は裕仁の遺産の総額ではない。裕仁の遺産総額は18億6900万円だった（とのことだ）。

今年3月、国王の「大名行列」的な来日で話題となったサウジアラビア。この国の先代のアブドラ国王の資産は、180億ドル（2010年）といわれている。裕仁と3桁も違う。世界一の石油産出国の絶対君主となるとさすがだと思うが、上には上がいて、タイの先代のプミポン国王は300億ドル。世界の君主の中で一番の資産家と言われた。

ただ、やはりもう君主制の時代ではない。なぜなら、世界一の資産家であるビル・ゲイツの資産は、その2.5倍（860億ドル）であり、また、資産総額300億ドルを超える君主でない資産家は世界に20名以上いるから、..... というわけではない。

20世紀に君主制から共和制に移行した国が65カ国あった。21世紀に入ってからも2カ国ある。英国連邦の16カ国を除けは、現在わずか28カ国しか君主制の国は残っていない。君主制から共和制への歴史の流れが歴然としてあるからである。（君主なき世をおもしろく）

250 円
●定期購読をお願いします（送料共年間４０００円）
●郵便振替 00140-4-131988 落合ボックス
東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 2A　淡路町事務所気付　落合ボックス
TEL/FAX 03-3254-5460　URL http://hanten-2.blogspot.jp/　mail: hanten@ten-no.net

今月の Alert

「退位特例法」成立糾弾！ 各地の反天皇制運動はつながりあおう！

六月九日、天皇の「退位特例法」が参院本会議で採決され、自由党を除く全党の賛成で可決、成立した。今後、来年末にも天皇明仁が退位し、皇太子が即位、一九年元日から改元などと報じられている（一九年三月末退位、四月一日即位、改元案もあり）。

法案の問題点については、すでに本紙の前号に掲載された反天連の声明などでも明らかにしてきたが、立法理由とされた特例法の第一条の条文は特にひどい。「天皇陛下が御即位以来二八年を超える長期にわたり、国事行為のほか、全国各地への御訪問、被災地のお見舞いをはじめとする象徴としての公的な御活動に精励する中、八三歳と御高齢になられ、今後これらの御活動を天皇として自ら続けられることが困難となることを深く案じておられることに対し、国民は、御高齢に至るまでこれらの御活動に精励されている天皇陛下を深く敬愛し、この天皇陛下のお気持ちを理解し、これに共感していること」。

「公務」に励んできた天皇を「国民」は敬愛してきた、そしてそれが十分果たせないという天皇の思いを「国民」は「理解・共感」して、皇室典範の「特例」としてこの法律を定めた。天皇によって発議されたものであることすら隠されず、天皇と「国民」とは、いわば「情」において結びついており、それに基づいて「国民」はこの法を定めたというのだ。「国民と天皇」との関係は、法的関係である前に「情」に基づくというのだ。

この退位特例法に対して、私たちは五月から六月にかけて、いくつかの行動をおこなった。反天連も参加して8・15反「靖国」行動実行委員会（準備会）を早急に立ち上げ、国会議員への申し入れ書、並びに明仁天皇に対する抗議文を、いくつかのグループの連名で、それぞれ提出することにした。同法案が国会提出された五月一九日には、二つの文書をマスコミ各社に対して発表し、二二日には衆参議員会館で全議員へのポスティング行動を行った。また、二五日には衆院第二議員会館前で集会をもち、リレーアピールと情宣行動を行い、天皇に対する抗議文を内閣官房に提出する行動も行った。これらの賛同は、それぞれ四〇団体になり、二五日の行動にも三五人が参加した。これは決して多い数ということはできないが、たとえ少数ではあっても、まずは声をあげていくしかないと準備した私たちにとっては、予想以上の結集であったと言わなければならない。

そして、退位特例法が衆院を通過し、参院で審議されるタイミングで行われた六月三日の吉祥寺デモは、文字通り退位特例法に直接反対する街頭行動として取り組まれた。私たちもこの行動に全力で参加するとともに、翌日四日には8・15実（準）として、「新たな『天皇代替わり』に抗う討論集会」をもった。

一連の取り組みを通じてあらためて確認されたことは、この間の状況を通じて、各地で新たに天皇制反対のさまざまな行動が始まっており、それが相互につながりはじめているということである。マスメディアにおいては、ほとんど黙殺され続けてきた反天皇制の声が、なによりこの間の天皇制の突出を前に、広がり始めているのだ。反天皇制運動の大衆化は、このような各地の自律的な、多様な取り組みの積み重ねによってしかありえない。そのことは、かつての昭和天皇の「代替わり」反対闘争とは相当に異なる論理と運動のあり方が要請される、今次の「代替わり」との闘争においても、同様に追求されるべき前提となるだろう。

その点で、六・三吉祥寺デモについて報じた産経新聞（WEB版）の報道は「悪質」であった。同紙は、このデモを主催した「6・3天皇制いらないデモ実行委員会」が、「『天皇制廃止』を訴える左派団体『反天皇制運動連絡会』（反天連）を主な母体とする」などと報じた。事実として、私たちはこのデモに参加し協力もしたが、いかなる意味においても主催者ではなかった。これは主催者に対して失礼である。おそらく、この記事の情報元である公安警察は、このデモを反天連のデモと描くことによって、現実にさまざまに動き出している反天皇制運動の多様性を否定し、ある少数の特定の「組織」の行動に「歪小化」したいと考えているはずである（公安御用達雑誌『治安フォーラム』の昔出た号では「狭義の反天連と広義の反天連」などという珍妙な分析さえ見られた）。このあたり、ここではふれることのできない「共謀罪」も絡んで「イヤな感じ」を持たざるを得ない部分もあるが、こうした状況も含めて、確実に開始されている反撃が、新たな状況を生みだしているのだと思う。各地の反天皇制運動は、いまこそつながりあって行動していこう！

（北野誉）

「軽い命」

運動（movement）をしている人と話をすると、かなりの確率で猫を飼っている。かく言う我が家にも二匹いるし、実家にも一匹いる。トランプやアベのせいで戦争が本当に始まりそうな昨今。そうなったら我が家を筆頭に可愛い動物たちはどうなるのだろう？

戦時下での猛獣脱走予防の目的で「戦時猛獣処分」なるものが検討されるようになったのは、日中戦中の一九三九年だそうで、これは陸軍の判断に基づき各自治体が猛獣たちを〝殺処分〟出来るというものである。その犠牲となった中で一番有名なのは、上野動物園の「かわいそうなぞう」だ。今の都知事に当たる東京都長官の大達茂雄が一九四三年に真っ先にその命令を下し、以降は日本各地でも〝殺処分〟が行なわれた。「猛獣」以外では「お国の為に」と飼い犬を差し出す「献納犬」システムがあり、ある犬は軍の防寒用の毛皮の為に、ある犬は軍隊で訓練後に爆弾を背負わされ、殺されていった。犬ほど人間に忠実では無い猫たちは、爆弾を背負わされはしなかったが、やはり毛皮の為に殺されている。

制服向上委員会の『ダッ！ダッ！脱・原発の歌』の「渡り鳥たちには想定外、避難地域がどこからどこかわからない」が心に突き刺さる。戦争、原発事故、基地建設に無駄な開発等で人間の犠牲となる動植物たち。「陛下のお気持ち」よりこっちの方が私は大切だ！

（大橋にゃお子）

ジェンダー・ウォー

「ジェンダー・ウォー」という連載を「府中萬歩記」で書いている。ぼくは一〇年間子どもとの接触を維持するためだけに家裁に通い続けている別居親だ。最近、家裁に行けば会えているんだから、会えない別居親は問題がある、という主張が賑やかだ。『週刊金曜日』は、斉藤秀樹という弁護士に「問題のある別居親のための法律は必要ない」という論文を書かせた。実際には、子どもを確保したほうに親権がいくだけで、二〇一五年に家裁に申し立てて何らかの会う取り決めができたのは五三％。取り決めがあっても会えなくなる割合は四割。前提も間違っているし、権利を主張すること自体を白眼視するヘイトに、『週刊金曜日』に申し入れをした。

自分の権利侵害を社会に言うとそれは家父長制の復権と批判された。ところが戦前家長にのみあった親権は男女平等憲法で婚姻中は共同親権になり、離婚・未婚時の単独親権は取り残された。お金は分けられるけど子どもは分けられない。だから子育ての時間を分けようという呼びかけを、二四条の右からの改憲に反対する同じ人が拒む。時と場合によるのでそんな原則は設けられない、というのだ。でも思う、家制度の母系と父系を争うことはいったい男女平等か。

（宗像充・問題のある別居親）

「男系男子」派の無知蒙昧

「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」が成立し、世は代替わりに向けて大騒ぎ。ところが秋篠宮長女の婚約の話が突如出て、女性宮家問題が浮上。六月七日、「男系男子をしっかり引き継いでいきたい」と菅義偉官房長長官は、参議院特別委員会で発言。翌八日、「衆議院憲法審査会」では、「男系男子」にこだわる議員からは、「天皇の定義さえも変わってしまいかねない女性宮家の議論に危惧を覚える。女性宮家ができ、女性皇族が海外の方と結婚され、子どもが即位したら、日本の王朝は男性の姓をとってジャクソン王朝等になってしまう」（自民党・鬼木誠）。

「男系男子との限定は、男子のお世継ぎ誕生への期待を不可避的に伴わざるをえない」と民進党の山尾志桜里さんは問題点を指摘します。

じつは、性別を決めるのは、男のY性染色体のSRY遺伝子であることが、今から二八年前につきとめられました（福岡伸一著『できそこないの男たち』）。

そうなのです。男が産まれるのは、男の性決定遺伝子によります。天皇家に女性が多いのは、男性の性決定遺伝子による、ということ。女に男のお世継ぎを産め、と圧力をかけても無理な話。「男系男子」派の主張は、科学を知らない無知の極み。

いずれにしろ「人は男に生まれるのではない、男になるのだ」（前掲書）

（核女）

反天ジャーナル

状況批評
思想・状況・批評

フィクションとしての天皇制

杉村昌昭（フランス現代思想研究）

私は大阪のローカル・メディア『人民新聞』の今年の正月号に掲載した「天皇制」についての論考の冒頭に次のように記した。「この規定［憲法第一条］は、天皇は『生身の人間ではない』という規定である。『日本国の象徴であり国民統合の象徴である』などという存在が、歌や旗ならいざ知らず『生身の人間』でありうるはずがない。しかし、にもかかわらず天皇は生物学的には『生身の人間』であることを誰も否定することはできないわけだから、この規定そのものが『人間学的』自己矛盾を孕んだものなのである。（……）天皇という存在は、『生物学的存在』としては『人間』であるが、『社会的存在』としては『非人間』であるという得体の知れないフィクションにほかならない。そしてこのフィクションのなかに天皇（制度）をめぐるすべての問題が集約されているのであり、今回の『生前退位』の問題にしても、このフィクションとしての天皇（制度）をいかに解きほぐすかが問われているのである」。

そもそも憲法第一条自体がきわめていかがわしい条文であることに注目しなくてはならない。それは主に「象徴」という言葉の意味にかかわる。一般に「象徴」とは「抽象的な思想・観念・事物などを具体的な事物によって理解しやすい形で表わすこと」（デジタル大辞泉）である。あるいは広辞苑の「象徴」の定義にはこうある。「ある別のものを指示する目印・記号」。「象徴」の原語「シンボル」の語源とされる「割符」も「事物」であり「記号」である（ちなみに「象徴」という日本語はフランスの哲学者ウジェーヌ・ヴェロンの著書『美学』を『維氏美学』と題して翻訳した中江兆民がフランス語の「サンボル」の訳語として使ったのが初出とされている）。ともあれ「憲法第一条」における「象徴」としての「天皇」は、「国家」や「国民統合」という「抽象的観念」を「具体的」に言い表わした「事物」あるいは「記号」であるとしか読めないのである。そもそも「人は生まれながらにして自由・平等である」という「近代人権原理」に照らして、天皇という存在は「人間ではない」と言わざるを得ないのだが、もっと踏み込んで言うと、「日本国」や「国民統合」の「象徴」という表現から類推されるのは、国家神道の「天皇＝神」という思想である。これはいまだに少なからぬ日本人が天皇のことを「生き神さま」だと思っている節があることと符合する。このような「象徴天皇規定」をフィクションと言わずして何と言うべきだろう。「憲法第一条」に従えば天皇は「象徴」として「事物」か「記号」にほかならないのだから、当然「人間ではない存在」である。しかし生物学的には「人間」であることは誰しも否定できない。要するに、第一条は「人間である」天皇を「人間ではない」と規定した（ヒロヒトが戦後「人間宣言」をしたにもかかわらず）およそ自然真理に反する法外なフィクションとしか言いようがないのだ。

ところが、今回天皇（アキヒト）が「人間として」の立場から「生前退位」の意志表明を行なった（「年をとって公務をまっとうできない」等々）ために、安倍政権や右翼天皇主義者のあいだに混乱が生じ、た

とえば「退位後」の「生きた天皇」を「上皇」という呼称にしようなどという「天皇＝象徴」の虚構性を理解していたらありえないような歴史的誤謬に満ちた愚にもつかない茶番劇が演じられているのである。会社の社長が退職したらただの「年金暮らし」の老人になる（なおも権力を振るい続ける輩もいるが）のと同じように、天皇もやめたら特別の呼称などない一人間としてひっそり老後の生活を送ればいいのである。これが「象徴天皇規定」に則った当然の姿である。いずれにしろ、このようなドタバタ劇の根源には、「生物学的人間」を「社会的非人間」（＝象徴）と規定して超越的差別化を行なった第一条の規定があるということだ。ちなみに今回のアキヒトの「退位宣言」は、一方で「玉座」におさまりかえった内容と言えるが、他方で法外な「特権」の享受とひきかえに普通の「人権」を奪われた「人間」のやむにやまれぬ「つぶやき」と言えなくもない。ここに天皇という存在の虚構性（不条理な二重性）の核心が露出していると見ることができる。

それはともかく、この第一条の前半の条りにもまして虚構的なのは、後半部分の「この地位［象徴としての天皇の地位］は、主権の存する日本国民の総意に基く」という条りである。問題はこの「地位」が「日本国民の総意に基く」と言明されている点である。そのような「日本国民の総意」は、いつ、どのようにして表明されたのかということだ。「日本国民の総意」というかぎり、なんらかのかたちで国民一人一人が「意志表明」する機会が設けられたはずであるが、そのような事実がないことは戦後史に照らして明らかである。誰かが勝手に「日本国民の総意」というフィクションをでっちあげたとしか考えられない。おそらく当時日本統治の道具として天皇を利用しようとしたマッカーサーの思惑、権力の中枢にあった保守支配層の策略、そしてなによりも天皇制を存続させたいというヒロヒトの意志が三位一体的に合致して「日本国民の総意」というフィクションをつくりだしたのであろう。

このように憲法第一条の「天皇規定」はフィクションずくめである。九条の「戦争の放棄」の規定が「戦争体験」の反省に立脚した「国民的意志表明」の趣きを呈しているという点でリアリティーがある（ただし戦後日本社会の現実的変化――とくに自衛隊の軍隊化――によって九条が虚構化していったことは否めない）のに対して、一条の「天皇規定」はそもそもの初めからフィクションとして構築されたものであると言わねばならない。

問題はこの「天皇規定」の虚構性が日本の差別社会的現実を支配し続けているということであり、それはなぜなのかということである。

ひとつには多くの人々がフィクションを現実と取り違えて受け入れてしまったということであろうが、それはもともと「天皇」の存在が神話の普及や史実の歪曲によって日本人の心のなかに深く根付いていたからであろう。ここでいちいち事例をあげるゆとりはないが、いまなお歴史教育を通じて、あるいは親から子へと伝承されるかたちで、「天皇神話」は多様な文化的回路を通して生き続けている。そしてマスコミが「天皇タブー」によって神話の強度を増幅している。

次に、憲法学者をはじめとする戦後の政治学者たちが、革新系も含めて九条問題に力点を置くあまり一条問題をないがしろにしてきたことが「天皇タブー」を強化する役割を果たし、フィクションにすぎない一条があたかも自明の前提のようになってしまったからである。フィクションを現実と取り違えるという大いなる言語的・思想的錯誤が「正論」として社会的に定着してしまったということである。

これと関連して、とくにアキヒトの代になってから、政権や宮内庁がフィクションを現実化するために〝営々と努力してきた〟ことも見逃せない。恒例の「天皇行事」にくわえて、ことあるごとに天皇夫妻があちこちに出かけて「国民大衆」と接触する機会を設定し、天皇が「国民統合の象徴である」かのごとき舞台演出を行ない続けてきた。こ

れは「生身の人間」が「象徴」でありうるという印象を国民に植えつけるための策略であった。そしてここでもマスコミがその提灯持ち役を買ってでる（テレビや新聞を通して天皇の行為が全国に報道される）。アキヒトが「生前退位」の意志表明をしたときに、自分は「国民統合の象徴」であるとあっけらかんと述べて、不条理きわまりない一条の天皇規定をそのまま信じ込んでいる妄想としか言いようのない立場を披歴したのは、このような経緯からして当然と言えば当然にも発生した事態であり、戦後天皇制フィクションの〝現実化運動〟に基づく必然的妄想であったと言うべきだろう。天皇制は現在、天皇自身の妄想と多くの国民の妄想が循環する集合的回路のなかで成立しているのであり、今後も妄想のなかに居続けてよしとするか、妄想から覚醒すべきかが問われているのである。

もちろん妄想のなかに居続けていいわけがない。妄想的フィクションは想像力の展開でもあるので、それなりの効用もあるのだが、天皇をめぐるフィクションは、村上春樹の小説のような読んだらおしまいのたわいのないフィクションではなく、人々の心のなかに食い込み、もって社会的現実を錯視させる恐るべきフィクションである。では、どうやったらそこから集合的に覚醒できるのか。模範解答はもちろんない。この数十年、アキヒト即位以後の日本社会は、おりからの世界的新自由主義政策の隆盛のなかで、個人が〝成果主義〟と表裏をなす〝自己責任〟のイデオロギーに毒されて〝共同性〟への志向を喪失してきた。そのことによる社会的混乱を回避するために天皇制を利用しようとする政権は、人間の本源的な〝共同性〟への志向を〝擬似共同体〟にほかならない〝天皇制共同体〟という幻想領域に引き摺り込もうとしてきた。この幻想領域を払拭するには、社会的現実（複雑な階級的変動）に即した新たな〝共同性〟の構築に取り組むしかないだろう。その過程で天皇制の虚構性をさまざまな仕方で暴き出すことができるかもしれない。

どんな小さな糸口から入ってもいい。憲法第一条における「天皇規定」の虚構性からでもいいし、テレビ・アナウンサーの「天皇一族」への絶対敬語の使用の異常性からでもいい。あるいは天皇の子どもや孫たちが、やれどこそこの水族館や博覧会や演奏会に〝おでましになられた〟などと、報道するに値しないことを麗々しく報道する（他にいくらでも報道すべき社会的事象があるにもかかわらず）マスコミの愚劣さへの批判からでもいい。天皇がらみの行事の異様な光景や不条理な事態の断片はそこいら中に転がっている。そういったささやかな糸口も寄り集まれば天皇制の根源的虚構性を打ち崩す正道の発見に至るかもしれない。ともあれ、現実と化した天皇制フィクションから身を引き離すためには、まずもってひとりひとりが「天皇タブー」のもたらす社会的自己抑圧からわが身を解き放たなくてはならない。「常識」「社会通念」「固定観念」「既成概念」といったものを疑うということだ。現実とたたかい苦悩する自分の心の奥底のありさまに正直になるということだ。天皇制は誰も反対できないシステムではなく、妄想から脱却しさえすれば、誰でも反対したくなるシステムなのである。

人々が「天皇タブー」に同調し天皇制フィクションを許容しているかぎり、日本社会は深部から生まれ変わることはできないどころか、ありうべき変革を達成することすらできないだろう。

最後に、私の天皇制に対する多岐にわたる考え方は、以下の近刊予定の本のなかに披瀝されていることをお伝えしておきたい。堀内哲編『生前退位――天皇制廃止と共和制日本』（仮題）［第三書館、六月下旬刊行予定］

書評

『即位・大嘗祭 Q&A——天皇代替わりってなに?』

鰐沢桃子

本紙前号（11号）の「ねっとわーく」に、安倍靖国違憲訴訟弁護団事務局長の井堀哲弁護士に訴訟の概要から経緯、判決についての報告をしてもらいました。その違憲訴訟の会・東京事務局が『即位・大嘗祭Q&A 天皇代替わりってなに?』というパンフレットを刊行しました。そのご紹介です。

昨年八月に放映された天皇が退位の意向をにじませた「お言葉」ビデオメッセージは、天皇退位特例法案として一つの法律を成立させるにいたりました。衆参両院どちらも野次一つ飛ぶことなく、粛々と審議が執り行われているという演出のなかで可決。「国民の総意」に基づいたものとするために、政府と与野党が事前調整を行い議論しないという事態は、まさに「翼賛国会」そのものです。静まりかえった審議の様子は心底気持ちの悪いものでした。

このパンフは四月二一日に有識者会議が首相に最終報告をした一週間後の二八日に発行。その素早い対応に脱帽です。またその日は訴訟の判決の日でもあって、事務局の方々は多忙極まる日々だったと思います。

発行者が「小さなパンフ」をつくりましたと述べているとおり、A4版を二つ折りにしたとてもコンパクトなサイズ。表紙は真っ赤なコート紙の中央に対比するように真っ黒の四センチ幅の縦帯。そこに縦書きの白い文字があしらわれています。コントラストがハッキリしていてシャープな印象です。

裏表紙が目次になっていて、一六の設問が横書きに記され、一目で全体を把握できるようになっています。

設問一つに対して、見開き二ページで簡潔。そこに関連する写真（設問一六は図）が一枚掲載されているので、文字だけがぎっしり詰まっていて、「つまらなさそう〜」という印象ではなく、写真集とまではいかないけれども、視覚で楽しむこともでき、解説も読んでみようという気にさせてくれるところが嬉しい。文字が大きいなど作り手の読んでほしいという思いが随所に感じられる作りになっています。

靖国問題と天皇制問題は決して切り離して語ることは出来ません。このパンフの中身は違憲訴訟の会だからこその視点で、設問の立て方、提議の仕方がなされています。この種のエキスパートたちが培った経験と膨大な知識がなければ、クルクルと丸めてポッケに入りそうなサイズでありながら、これ一冊で即位にともなう問題を網羅できるものはなかなか作成できないと感心させられました。

「私たちの安倍靖国参拝違憲訴訟の論点の一つは、『国が特定の宗教と結びつく』政教分離問題にありました。天皇の『代替わり』がマスメディアを賑わすなかで、天皇代替わりに関する政教分離問題に対する指摘が余りに少ないことを、私たちは懸念しています。まずそのことを訴えたい」と冒頭にこのパンフを出版する思いが記されています。

この間の象徴天皇制をめぐる言論状況は暗澹たるものです。そのような時代にあって、当然のように執り行われるであろう即位にともなう儀式の問題性が分かりやすく解説されています。

「即位の礼」や「大嘗祭」「宮中祭祀」など天皇用語の解説が、必然的に天皇制の宗教性をあぶりだしています。即位するということは、何かの役職に就任するということとは明らかに違う、神懸かり的なものであることに改めて気づかせてくれます。

設問の一つ、Q4「大嘗祭」ってなに? では、折口信夫の「真床襲衾（まどこおぶすま）」論を紹介しています。

「—天照大神を迎え、神膳共進と共食儀礼を中心とする祭祀を行い、天皇霊を身に受けて天皇が神になるということ—」という折口論を受け、「大嘗祭は、現人神を生み出す宮中祭祀の中心的宗教儀式です」と結んでいます。

憲法で規定された象徴天皇と宮中祭祀で現人神となる天皇。アキヒト天皇の祈りは現人神の祈りということになるのかしら⁉ だって、大嘗祭の儀式は二二億円も掛けて行われたんですよね。

伊勢神宮を舞台にしたG7のパフォーマンスのように、天皇の即位にともなう数々の儀式は、日本の伝統、文化として国内だけではなく、世界に向けて大々的に宣伝されることが予想されます。

即位にともなう儀式の問題のポイントをしっかり押さえられるパンフです。

●二〇一七年四月、安倍靖国参拝違憲訴訟の会・東京事務局編・発行＊yasukuni2013@gmail.com

ねとうーく NETWORK

〝デマ〟は、裏からの弾圧
―沖縄への偏見をあおる放送を許さない市民有志

川名真理

東京の地方局「東京MXテレビ」で二〇一七年一月二日に放送されたニュースバラエティ番組「ニュース女子（#91）」が、ウソと誹謗中傷で沖縄の基地建設反対運動に携わる人達への偏見をあおったことについて、MXに訂正と謝罪を求めて抗議している。

「沖縄基地反対派はいま」と題したコーナーで、「『連中』は日当をもらっている」「暴力をふるうので危険。取材もできない」「救急車さえ止めるテロリスト」「沖縄では米軍基地反対の声を聞かない」など、ウソを堂々と垂れ流した。

基地建設に抗議する人を一切取材していない。現場にも行っていない。コメントを取ったのは、沖縄ではデマの拡散者として知られる三人だけ。彼らのインタビュー映像をスタジオで見ながら、おじさんたちが女子たちに「解説」し、女子たちが「え～、そうなんですか～？」とかわいらしくリアクションするのを見るうちに、視聴者も「へー、そうなんだ」と反芻し、無意識のうちにウソと偏見が刷り込まれていく、凝ったつくりのデマ番組だ。

沖縄に在日米軍基地の七割を押しつけている「本土」側が、それを申し訳なく思うのが人間として最低限のスジだと思うが、それどころか中傷してあざ笑う。正月の華やかさ、キラキラ感をまといながら、正装して臆面もなくヘイトスピーチを行うグロテスクさは、想像をはるかに超えていた。吐き気がして最後まで見ることができなかった。

同種のデマはネットではよく流れているが、地上波のテレビで放送されたこと、番組司会者・長谷川幸洋氏が東京新聞論説副主幹という肩書きで出演したことの二点によって、デマが権威づけられたことを、とくに重く受け止めた。また、「本土」では沖縄の基地建設反対運動に関する報道が少ないため、デマがより浸透しやすい素地がある。その焦り、危機感もあった。

制作会社は化粧品大手DHCの子会社「DHCシアター」（現在はDHCテレビ）と「ボーイズ」だが、「公共の放送で」という部分に一番の問題性を感じ、主な抗議先を東京MXに絞った。MXには東京都の資本も入っているため、都民としても責任がある。

このような経緯・動機から、一月一二日から毎週木曜日、半蔵門のMX前で抗議行動を続けている（三月下旬から隔週、第二、第四木曜日）。最大一八〇人が参加。この間、集会「ニュース女子から沖縄ヘイト・デマを考える」、デモ「ニュース女子はおかしいぞ！」（新宿）も行った。

現在、放送倫理・番組向上機構（BPO）の放送倫理検証委員会と放送人権委員会で審議／審理が行われている。MXテレビの番組審議会も同局に検証番組の制作を求める意見を出した。東京新聞は長谷川氏を論説委員に降格。しかし、MXは、自社のホームページで「虚偽があったとは認められない」と開き直っている。これからもウソとヘイトの拡声器になりうることを示している。理由はわからないが、残念ながらこれが現実だ。私たちはなめられている。

「沖縄ヘイト・デマ」は、沖縄にさらに基地を押しつけても構わない、沖縄の平和運動は弾圧しても構わないという差別感情を、人々に植えつける。つまり、安倍政権による弾圧を、裏から支える強力な装置となる。その担い手として想定されているのは、ほかならぬ私たち「本土」の市民だ。

さらに共謀罪法案がもし成立したら、権力者は、ターゲットを思うまま逮捕できるようになる。そのような状況下でデマが果たす役割はケタ違いに大きくなる。そのデマを地上波テレビ局が流すことを、なんとしても止めたい！ 自分自身、デマを信じて「加害者」になる可能性があるし、声を上げることで自分や友人がターゲットにされ、「被害者」になる可能性もある。崖っぷちに立つ当事者意識をもって取り組んでいる。ぜひ、共に声を上げてください。

【6月の行動予定】

◆6月29日（木）MX前抗議（半蔵門）
18時半～19時半

◆6月22日（木）虎ノ門・赤坂サウンドデモ 制作会社「DHCテレビ」などに抗議予定
18時半日比谷公園「かもめの広場」集合

◆e-mail nonewsjyoshi@gmail.com

◆twitter @nonewsjyoshi

太田昌国の みたび 夢は夜ひらく85

PKO法成立から二五年目の機会に

一九九二年六月、PKO（国連平和維持作戦）法案が成立した。今から、ちょうど、二五年前のことである。法案審議が大詰めを迎えた攻防の日々には、ほぼ連日、国会の議員面会所なるところへみんなで出かけていた。野党議員の報告を聞き、「激励」するのである。私は、ソ連の体制崩壊と同時期に進行したペルシャ湾岸戦争（一九九〇―九一年）の過程でこの社会に台頭した「国際貢献論」（クウェートに軍事侵攻したイラクの独裁者フセインに対して、世界が挙げて戦おうとしている時に、この地域で産出する石油への依存度が高い日本が憲法9条に縛られて軍事的に国際貢献ができないのはおかしい、とする考え方）を批判的に検討しながら、戦後期は新しい時期に入りつつあると実感した。「反戦・平和」の意識を強固にもつ人は少数派になった、と思わざるを得なかったのである。

自衛隊の「海外派兵」の時代を迎えて、これを監視し、包囲するメディアとして『派兵チェック』が創刊されたのは一九九二年一〇月だった（二〇〇九年一二月、二〇〇号目が終刊号となった）。このかん実施されたPKOへの自衛隊の参加実態は以下の通りである。

カンボジア（92年9月―93年9月）、モザンビーク（93年5月―95年1月）、ゴラン高原（96年2月―13年1月）、東ティモール（02年3月―04年6月）、ネパール（07年3月―11年1月）、スーダン（08年10月―11年9月）、ハイチ（10年2月―13年1月）、東ティモール（10年9月―12年9月）、南スーダン（12年1月―17年5月）。

去る五月二七日、南スーダンに派遣されていた陸自施設部隊第11次隊四〇人が帰国した。国連南スーダン派遣団司令部への派遣は来年二月末まで続けられるが、部隊派遣は現状ではゼロとなった。当初は、自衛隊が軍事紛争に関与することなく「中立性」を保つための五原則が定められた。「紛争当事者間の停戦合意、紛争当事者のPKO受け入れ同意、中立性の維持、上記の原則が満たされない場合の撤収、武器の使用は必要最小限度」である。前記年表からわかるように、南スーダン派兵が開始されたのは、民主党・野田政権時代である。民主党も海外派兵の流れに乗るだけだという政治状況を示しているのだが、当時はまだしも、道路建設などに従事し、紛争当事者間の停戦合意が成立した治安情勢が安定している国であることが、派兵の前提になっていた。だが、まもなく、安倍晋三が政権に復帰した。二〇一五年九月に制定された安保法制＝戦争法によって、自衛隊は任務遂行のためには武器使用が可能となって、「交戦主体」へと変貌した。

陸自の「日報隠し」にもかかわらず、南スーダン派遣部隊の任地＝ジュバでは、二〇一六年七月、「対戦車ヘリが旋回」したり、「一五〇人の死者が発生」したりする事態が生まれていた。この時の状況を詳しく検証したNHKスペシャル「変貌するPKO 現場からの報告」（五月二八日放映）によれば、次のことがわかっている。（1）政府軍と反政府勢力との銃撃戦は自衛隊宿営地を挟んで行なわれた。砲撃の衝撃波で自衛隊員はパニックに陥り、「今日が私の命日になるかもしれない」と手帳に記した者もいた。（2）近くの宿営地のルワンダ軍は銃撃戦からの避難民を受け入れた。政府軍はそこを砲撃し、バングラデシュ軍が応戦した。避難民は自衛隊宿営地にも流れ込み、警備隊員には「身を守るために必要なら撃て」との指示が下されていた。帰国した派遣隊員の言葉を通して、「宿営地内のコンテナ型シェルターに何度も避難した」こと、「平穏になっても一ヵ月以上も宿営地外で活動しなかった」ことがわかる。

安倍政権は、南スーダン派遣部隊が「現地の住民生活の向上」に寄与した、とその成果を誇っている。だが、昨年一一月、南スーダン自衛隊部隊は、戦争法に基づいて、「宿営地の共同防衛」や「駆け付け警護」（救助のために武器をもって現場に駆け付ける）任務を付与されていた。これが実際には行なわれなかったことは、上に見た状況からいって、「不幸中の幸い」でしかなかった。

「反戦・平和」派が一見して少数派になっているとしても、軍隊（国軍）の存在と戦争（国家テロ）の発動に馴致されないこと――そこを揺るぎない場所に定めたい。

（六月二日記）

マスコミじかけの天皇制 11

〈翼賛国会〉での「立法改憲」
――〈壊憲天皇明仁〉その10

天野恵一

「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」が、六月一日の、〈異例〉の衆院議院運営委員会における「全会一致」の可決に続いて、六月九日参院本会議で、共産党を含めた「全会一致」で成立してしまった。「明治以降で初めての退位が今後三年以内に実現する」、「二〇〇年ぶりの上皇」など、マスコミはこぞって大騒ぎである。付帯決議は、政府の検討課題として、「安定的な皇位継承を確保するための諸課題、女性宮家の創出等」だ。

私たちは、この間の法案検討プロセスでまるで存在しない主張のごとく扱われ、マスコミからもまったくシャットアウトされた「皇位の安定的継承など望まない」、「象徴であれ、なんであれ天皇制はいらない！」という立場からの抗議行動を積み上げてきた。四月二九日の「天皇『代替り』と安保・沖縄・『昭和の日』を考える行動」（集会とデモ）。五月二二日、議員会館での各議員あて抗議文のポスティング、五月二五日の議員会館前反対集会と天皇宛の抗議文提出行動。予告されている右翼の暴力をハネのけての、六月三日の「皇族解散――『人間』にかえれ！天皇制はいらないデモ」（主催・同デモ実）。翌日の「新たな『天皇代替り』に抗う討論集会」（全国交流相談会）。

この行動を走りながら、私は、スタートした「平成代替りの政治」がつくりだしている事態の〈異様さ〉をあらためて強く実感した。

この法案は国会では審議なしのフルスピードで可決。はじめから、そういう方向が公然と示されていた。与野党の協議がなされ、衆参両院の正副議長が「国会見解」をふまえ法案を策定するという〈異例〉のプロセスがつくられたのだ。「神聖な天皇陛下」についての法案に対立が公然化するのは許されない。そうした〈挙国一致〉が政治的に演出されなければならない、というわけだ。この〈天皇タブー〉が、国会も、それをまったく批判的に問題にしなかったマスコミをも平然と支配している状況。私たちの行動は、この「退位法案」をめぐる〈翼賛マスコミ〉〈翼賛国会〉に、ささやかにであれ風穴を開ける行動であった。

このプロセスは、同時に、新しい「治安維持法」と呼びうる「共謀罪」づくりや、沖縄米軍新基地づくりをめぐって、安倍一強政権の、討論を封じ込める「独裁的国会運営」への批判が、さらに大衆化してきたプロセスでもあった。しかし、それらへの批判の声は、マスコミの中にも、国会周辺にも渦巻いていた。そうであるにもかかわらず、この「退位法案」をめぐる〈翼賛国会〉ぶりには、私たちの行動以外は抗議の声がほぼ不在であった。

この国会・マスコミ状況にこそ、〈アキヒト・ミチコ〉天皇制の政治的威力が示されているのだ。

安倍天皇主義右翼政権との対立の感情をあらわにしている天皇夫妻の「平和主義」に力をかりて、安倍国家主義政権と闘おうという〈倒錯〉が大きくなっていることを、私たちも実感せざるをえないのだ。

だいたい、この「法」は、「天皇陛下のお気持ち」を「理解しこれに共感している」国民などと書き込んでおり、そのうえ「天皇の公的な御活動」と、憲法上認められていない天皇の行為をも書き込んでおり、「主権者国民」に天皇（制）への「理解と共感」を強制する、「主権在民」（デモクラシー）原則を破壊する、とんでもないものである。

天皇の政治的意思（法づくり）の表明が権力をつきうごかし、天皇の希望する内容、象徴天皇制の位置づけと内実を持った法律がつくられる。

これは、手続き的にも内容的にも、まったく明白な違法違反である。こんなことが許されたら立憲主義もクソもあるまい。

さらに、天皇の公的行為の拡大と、それの合憲化は安倍政権の明文改憲プランと一致していることを考えれば、これは安倍改憲の先取りであり、まちがいなく〈立法改憲〉である。アキヒト天皇制と安倍政治はここでは共闘が成立している。

「女性宮家」づくりは天皇たちの強い希望（ゆえに付帯決議だって）。何をフザケたことを言っているのか。『天皇の財布』（森暢平・新潮新書）が示している二〇〇三年の皇室関連経費は二七二億八一五〇万四〇〇〇円である。これ以降も、年度ごとに増大することはあっても減少していることなどあるまい。「生前退位」でも元天皇家と新天皇家さらには次の天皇予定者の家格アップ（秋篠宮家）と予算は飛躍的に増大することまちがいない。あげくに女性宮家をつくって予算増大。こども貧困率は一六・三％（二〇一四年厚生労働省）、先進国で最悪の水準の日本。この〈貧困大国日本〉で、あまりにフザケた話ではないのか！

野次馬日誌

5月1日～5月31日

【5月2日】

皇室◆共同通信社が、郵送方式で4月中旬までに実施した皇室に関する世論調査の結果を公表。明仁の退位を巡る法整備の在り方について「皇室典範改正で今後の天皇も退位可能にすべきだ」と答えたのが68％に上り、「特例法で一代に限って認めるべきだ」の25％を上回り、「退位を認めるべきではない」は4％。「女性天皇」に賛成したのは86％に上った一方、女性天皇と母方に天皇の血筋を引く「女系天皇」のいずれにも賛成したのは59％、女性宮家創設には62％が賛成で、反対は35％。

【5月3日】

徳仁、雅子、愛子◆東京都豊島区の東京芸術劇場を訪れ、ウィーン少年合唱団の日本公演を鑑賞。

【5月5日】

美智子◆東京・上野の東京文化会館を訪れ、日本を代表するクラリネット奏者の二宮和子と、脳出血の後遺症から、左手だけで演奏活動を続けるピアニスト舘野泉が共演するコンサートを鑑賞。

徳仁、雅子、愛子◆東京都渋谷区の東京体育館で開かれた車いすバスケットボールの日本選手権を観戦。

「生前退位」◆自民党の高村正彦・副総裁が訪問先の中国・西安で、明仁の退位を実現する特例法案に関連し、「女性宮家」創設など皇族減少への対応策について「（結論を出すのに）期限が区切れるほど簡単な話ではない」。

【5月6日】

徳仁◆横浜市で開かれているアジア開発銀行（ADB）年次総会の開会式に出席し、英語であいさつ。

【5月7日】

女性皇族◆安倍政権が2014年前半に皇室活動を安定的に維持する方策を巡り、「女性宮家」創設を認めない一方で、女性皇族が結婚し皇籍離脱後に皇室活動を委嘱可能とする閣議決定案をまとめていたことが分かる。

【5月8日】

美智子◆皇居内にある紅葉山御養蚕所で「天蚕」と呼ばれる野生種のカイコの卵を、餌となるクヌギの枝につける「山つけ」の作業をする。

【5月9日】

明仁◆春の叙勲のうち、大綬章の親授式が皇居・宮殿「松の間」で開かれ、桐花大綬章の森喜朗・元首相や、旭日大綬章の熊谷直彦・元三井物産社長ら14人に勲章を手渡す。

眞子◆5月31日～6月8日、ブータンを「公式訪問」することが、閣議で了解される。

【5月10日】

「生前退位」◆衆参両院が、明仁の退位を実現する特例法案を巡り、正副議長や各党派代表者による全体会議を衆院議長公邸で開く。

【5月12日】

「生前退位」◆政府が、明仁の退位を実現する特例法案全文を自民、公明両党の関係部会にそれぞれ提示。1条で退位を容認する事情を明記したほか、退位後の明仁の呼称（称号）を「上皇」とすることなどが柱と報道。／衆参両院が、明仁の退位を巡り10日に開いた各党派全体会議の議事録を公表。政府が提示した特例法案の要綱に大半の党派が大筋で賛意を示す一方、社民党が法案採決時の付帯決議案に、政府に検討を求める項目として「女性宮家」創設を盛り込むよう求めるなど、皇位継承の安定化策などに関する言及があったと報道。

愛子◆宮内庁の小田野展丈・東宮大夫が記者会見で、愛子が8～12日、学校を休んだと明らかに。疲労が一因とみられ「侍医と相談し大事を取った」としていると報道。

【5月13日】

明仁、美智子◆東京都中央区の高島屋日本橋店を訪れ「日本いけばな芸術協会」が創立50周年を迎えたことを記念した作品展を鑑賞。

【5月15日】

明仁、美智子、徳仁◆宮内庁が、明仁に風邪の症状があるとして、予定していた「公務」を取りやめたと発表。宮殿で予定されていた春の叙勲の受章者との面会を取りやめて徳仁と交代し、「勤労奉仕団」と呼ばれる皇居内の清掃ボランティアとのあいさつは美智子だけで行う。17日から2泊3日の日程で予定していた栃木県日光市への「私的」な旅行も取りやめると報道。

「沖縄復帰」◆沖縄県の本土復帰から45年を迎え、翁長雄志知事がコメントを発表し「復帰以降も米軍基地から派生する事件・事故、環境問題等に苦しめられ続けており、広大な基地は発展の最大の阻害要因だ」。

【5月16日】

明仁、美智子、徳仁◆宮殿で予定していた春の叙勲の受章者との面会を取りやめ、徳仁と交代。皇居内の清掃ボランティア「勤労奉仕団」とのあいさつを美智子だけで行う。

眞子◆国際基督教大時代の同級生と婚約することが分かる。

「生前退位」◆自民、民進両党が、明仁の退位を実現する特例法案について、衆院は議院運営委員会で、参院は新たに設置する特別委員会でそれぞれ審議することで合意。

【5月17日】

「生前退位」◆自民党の二階俊博、公明党の井上義久・両幹事長が東京都内のホテルで会談し、明仁の退位を実現する特例法案について、衆院は議院運営委員会で、参院は新たに設置する特別委員会でそれぞれ審議する方針を確認。

眞子婚約◆菅義偉・官房長官が記者会見で、眞子の婚約に関し「宮内庁からは、正式発表ではないとの報告を受けている。

婚約を契機とした議論の加速化には否定的見解を示す。

共謀罪審議◆民進、共産、自由、社民の野党4党が、金田勝年法相の不信任決議案を衆院に提出。

【5月18日】

秋篠宮◆神戸市中央区の理化学研究所計算科学研究機構を訪問し、スーパーコンピューター「京」を視察。

紀子◆札幌市手稲区の北海道立子ども総合医療・療育センターを訪問。結核予防全国大会の会場のホテルを訪れる。

眞子◆宮内庁が、国際基督教大時代の同級生と婚約する眞子が22日午前、秋篠宮、紀子と共に東京・上野の国立科学博物館を訪れ、特別展「大英自然史博物館展」を鑑賞すると明らかに。

「生前退位」◆公明党が中央幹事会で、明仁の退位を実現する特例法案を承認し、党内手続きを終える。

女性宮家◆自民党の伊吹文明・元衆院議長が二階派会合で、皇位の安定継承などのため女性皇族が結婚後も皇室にとどまる「女性宮家」創設に慎重な立場を表明。

【5月19日】

秋篠宮◆神戸港の開港150年を祝い、今後の発展を願うとして、神戸市中央区の神戸ポートピアホテルで開かれた記念式典に出席。式典後の祝賀会に出席。帰京。

紀子◆札幌市での日程を終え帰京。

「生前退位」◆政府が閣議で「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案」を決定し、衆院に提出。

【5月20日】

明仁、美智子◆東京・元赤坂の迎賓館赤坂離宮を訪れ、建築界のノーベル賞といわれ、優れた建築家に贈られる米プリツカー賞の授賞式に臨席。これに先立ち、訪日しているアルゼンチンのマクリ大統領夫妻を皇居・御所に招き、会見。

【5月21日】

天皇、皇族◆眞子が、秋篠宮、紀子、悠仁と共に皇居を訪問。皇居内にある田畑で明仁、美智子や徳仁、雅子と一緒に、アワや陸稲の種をまく作業をしたというと報道。眞子は、両親や弟と同じ車で乾門を通過し、徳仁、雅子は半蔵門から別の車で入る。

改憲◆安倍晋三首相（自民党総裁）が、憲法9条への自衛隊明記など自ら提起した憲法「改正」に関し「党内でしっかり議論し、年内に案をまとめ、国民に示せればと思う」と述べ、年内公表を目指す意向を表明。

【5月22日】

明仁◆皇居内の生物学研究所の隣にある水田で、恒例の田植えをする。

明仁不満記事◆明仁の退位を巡る政府の有識者会議のヒアリングで、保守系の一部専門家から「天皇は祈っているだけでよい」などの意見が出たことに、明仁が不満を漏らしたと毎日新聞が報道したことについて、宮内庁の西村泰彦次長が記者会見で「陛下が発言をされた事実はない」。毎日新聞は21日付朝刊で「陛下 公務否定に衝撃」「『一代限り』に不満」との見出しで報じ、保守系の専門家の指摘に、明仁が「批判をされたことがショックだった」と話したことなどを紹介したほか、明仁一代限りでの退位を実現する方向で有識者会議の議論が進んでいたことについて、明仁が「一代限りでは自分のわがままと思われるのでよくない」などと制度化を求め、政府方針に不満を示したと記述し、こうした考えは宮内庁側の関係者を通じて首相官邸に伝えられたと報じる。西村次長「報道は極めて遺憾。宮内庁として内閣にそのようなことは報告していない」。毎日新聞社が社長室広報担当名で「十分な取材に基づいて報道しております」とのコメントを出す。

美智子◆皇居内にある養蚕施設「紅葉山御養蚕所」で、蚕に餌の桑の葉を与える「給桑」の作業をする。

秋篠宮、紀子、眞子◆東京・上野の国立科学博物館を訪れ、特別展「大英自然史博物館展」を鑑賞。

女性宮家◆民進党の野田佳彦・幹事長が記者会見で、眞子が婚約することが明らかになり、皇族減少対策の一環として「女性宮家」創設の検討を急ぐべきだと主張。

【5月23日】

秋篠宮◆高知市を訪れ、総裁を務める日本動物園水族館協会の通常総会に臨席。3月に開館した高知県立高知城歴史博物館を視察。

「生前退位」◆民進党が「次の内閣」会合で、明仁の退位を実現する政府の特例法案について協議し、大串博志・政調会長に賛否を一任すると決める。大串政調会長が会合後、記者団に対し、法案採決に伴う付帯決議案に「女性宮家」創設を明記することが賛成の条件になると説明。

女性宮家◆超党派の保守系議員でつくる「日本会議国会議員懇談会」が、皇室制度を巡る勉強会を国会内で開き、「女性宮家」を創設する必要はないとの認識で一致。

【5月24日】

美智子◆皇居内の紅葉山御養蚕所で、わらを編んで作った網「蔟」に成長した蚕を移して繭作りを促す「上蔟」と呼ばれる作業をする。

雅子◆宮内庁東宮職が、雅子が発熱と喉のへんとうの腫れを伴う風邪の症状があり、25日に予定していた全国赤十字大会への出席を取りやめると発表。

「生前退位」◆民進党が、明仁の退位を実現する特例法案の採決に伴う付帯決議案を作成し、自民党に提示。

【5月25日】

明仁、美智子◆創立140周年を迎えた日本赤十字社の各都道府県の支援団体の代表者ら約40人を皇居・宮殿に招き、懇談。東京都港区の国立新美術館を訪れ、チェコ出身の画家アルフォンス・ミュシャの軌跡を紹介する「ミュシャ展」を鑑賞。

美智子、雅子、紀子、信子、久子◆日本赤十字社の名誉総裁を務める美智子が、東京都渋谷区の明治神宮会館を訪れ、名誉副総裁の紀子、故寛仁の妻信子、故高円宮の妻久子と共に全国赤十字大会に出席。雅子が14年ぶりに大会に出席する予定だったが、風邪で取りやめる。

眞子婚約◆宮内庁の山本信一郎長官が記者会見で、眞子と、国際基督教大の同級生との正式な婚約内定を発表する時期は、

夏になるとの見通しを明らかに。

天皇制◆衆院憲法審査会の幹事会で、次回テーマとして「天皇制」を取り上げる方針を確認。早ければ6月8日に各党派の代表者による見解表明と自由討議を実施する方向と報道。

「生前退位」◆参院議院運営委員会の理事会で、明仁の退位を実現する特例法案を審議する特別委員会設置について、26日の参院本会議で採決することを決める。共産党が、付帯決議案に対し意見陳述する場を設けるよう求める。

【5月26日】

明仁、美智子、眞子◆眞子が皇居・御所を訪れ、6月に予定しているブータン訪問を明仁、美智子に報告。

明仁、美智子◆宮内庁が、明仁、美智子が各地の福祉施設を訪ね、障害者をねぎらう姿などを映像にまとめたDVD「障害者にお心を寄せて」を制作、ウェブサイト「政府インターネットテレビ」で公開を始めたと報道。

「生前退位」◆参院の本会議で「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案特別委員会」の設置を議決。

【5月27日】

明仁、美智子◆全国植樹祭の式典臨席などのため、北陸新幹線で富山県に入る。JR新高岡駅に到着。高岡市の高岡御車山会館で、前年末に国連教育科学文化機関の無形文化遺産に登録された「高岡御車山祭」で使われる山車を見学。宿舎へ移り、植樹祭のレセプションに出席。

【5月28日】

明仁、美智子◆富山県魚津市の魚津桃山運動公園で開かれた全国植樹祭の式典に臨席。富山県の石井隆一知事があいさつをした後、明仁がタテヤマスギなど、美智子がコシノフユザクラなどの苗木を植樹。黒部市にあるファスナー大手YKKの施設で、ファスナーの歴史や用途が分かる展示を見学。

「生前退位」◆民進党の野田佳彦・幹事長が、明仁の退位を実現する特例法案採決に伴う付帯決議案について、「女性宮家」創設の文言明記が必要だとの認識を重ねて示す。千葉県船橋市内で記者団に、明記しない決議案をまとめた自民党に触れ「ガラス細工でつくったのが国会見解だ。それをまた戻そうとするなら物事は進まない」。皇位継承の安定化策を検討する時期に関して「特例法案成立後というのが多くの人の認識だ」。

【5月29日】

明仁、美智子◆富山市の「高志の国文学館」を見学した後、羽田着の特別機で帰京。

常陸宮夫妻◆第2次大戦中に海外などで死亡した身元不明の戦没者を慰霊するとして、東京都千代田区の千鳥ケ淵戦没者墓苑で開かれた厚生労働省主催の拝礼式に出席。

「生前退位」◆明仁の退位を実現する特例法案に伴う付帯決議案を巡り、自民、公明、民進3党が、政府に検討を求める項目として「女性宮家」創設を明記することで事実上、合意。佐藤勉・衆院議院運営委員長（自民党）が、民進党が求めていた女性宮家を盛り込んだ自らの案を各党派に提示。自民党が同意し、民進党が評価。

皇族減少◆宮内庁の西村泰彦次長が記者会見で「皇族が減少しているのは事実で対策が必要。制度論なので、現時点で宮内庁の考えを示すのは控えるが、大切な課題という認識はある」。

【5月30日】

徳仁、雅子◆外交関係樹立150周年の節目に当たるとして、徳仁が6月15～21日の日程で、デンマークを「公式訪問」することが、閣議で了解される。デンマーク側は夫妻での訪問を招請したが、宮内庁が日程や前後の予定などによる負担を考慮し、雅子の同行を見合わせたと報道。／宮内庁東宮職が、雅子に喉の痛みと発熱の症状があるため、徳仁と共に31日午後に予定していた東京都内の子ども園への訪問を取りやめると発表。徳仁は予定通り出向くと報道。

「生前退位」◆自民、公明、民進3党が、明仁の退位を実現する特例法案に伴う付帯決議案で合意。衆院議院運営委員会の佐藤勉・委員長（自民党）が29日に各党派に示した案を民進党が受け入れる。政府に検討を求める項目として「女性宮家」創設を明記したが、検討開始は「法施行後速やかに」と記述するにとどめ、国会報告期限も明示しなかったと報道。／自由党が幹事会で、明仁の退位を実現する特例法案について、衆参両院で採決を棄権すると決める。小沢一郎・共同代表が幹事会後の記者会見で「当初から特例法ではなく皇室典範の改正を主張してきた。その立場は変わっていない」。

【5月31日】

美智子◆皇居内の紅葉山御養蚕所で、飼育中の蚕の繭を今年初めて収穫する「初繭掻」の作業に取り組む。

徳仁◆5月5日の「こどもの日」にちなんだ施設訪問として、東京都新宿区の認定こども園「区立四谷子ども園」を訪れ、園児たちと交流。東京都台東区の上野学園石橋メモリアルホールを訪れ、国内外のビオラ奏者らによるコンサート「ヴィオラスペース2017」を鑑賞。

眞子◆ヒマラヤの小国ブータンを訪れるため羽田空港から民間機で出発し、経由地のシンガポールに到着。

天皇制◆衆院憲法審査会の与野党筆頭幹事が、「天皇制」をテーマとして6月8日に審査会を開催する日程で合意。

「生前退位」◆衆院議院運営委員会が理事会を開き、明仁の退位を実現する特例法案を審議する議運委を6月1日に開催し、法案を採決する日程を決める。付帯決議案に関し、萩生田光一・官房副長官が記者会見で「各党派の協議を見守りたい。国会の決定を踏まえ、安定的な皇位継承について、さまざまな角度から検討を加えていきたい」。

「慰安婦」問題◆国連のグテレス事務総長と安倍晋三首相がイタリアで懇談した際に「従軍慰安婦」問題を議論した内容の説明が食い違っていることを巡り、国連のドゥジャリク事務総長報道官が定例記者会見で、グテレス事務総長は「従軍慰安婦」問題に関する日韓合意に「言及しなかった」と改めて強調。

集会の「眞実」

救援すること／されること 浴田由紀子さんを迎えて

五月二四日、大道寺将司さんが多発性骨髄腫で亡くなった。大道寺さんらの行動と思想は、昭和天皇裕仁を攻撃しようとした「虹作戦」や、いまも軍事企業や国策企業としてあり続ける三菱重工三井物産大成建設鹿島建設などへの「企業爆破」などだけで語られるべきものではない。それは、七〇年代から現在まで、狭い意味での政治運動だけでない領域にも影響を与え続けてきた。そのことは、大道寺さんらの行動や思想が抜きんでて優れていたからというわけではない。さまざまな角度や位相から、個人を超えたもっと広く厚い関係性が、はじめは「支援・救援」運動として、そしてその後は獄中と獄外をつなぐ友人関係として、彼らを支え続ける人びとともに作られてきたからこそ生みだされた成果なのだ。

これを担ってきた「東アジア反日武装戦線への死刑・重刑攻撃とたたかう支援連絡会議」が呼びかけた「五年連続」集会の「最終回」が、大道寺さんが亡くなる直前の五月一三日に、文京区民センターで開催された。この集会は、このかん、「東アジア反日武装戦線」としての「前史」を掘り起こすという意図で、彼ら彼女らの知己友人から、いろいろな旧い事実や現在の問題意識などを語らしめてきた。今回は、今年三月に懲役二〇年を満期で出獄してきた浴田由紀子さんを迎え、救援連絡センター事務局長の山中幸男さん、すでに三〇年前に出所している荒井まり子さん、内田雅敏弁護士、池田一さん、伊達政保さん、足立正生さんらが、それぞれの経験と問題意識から語っていった。

浴田さんの発言は、同房だった女性服役者たちのこれまでとこれからに想いを寄せるもので、今後は、彼女らが刑務所に戻らないための取り組みに力をつぎ込みたいという。発言には大きな拍手が寄せられ、二次会でも彼女をとりまく輪は続いた。なお、浴田さんは、獄中で書きためた児童文学「マコの宝物」（えきたゆきこ著、現代企画室）を三月に出版している。

集会の最後に、この「支援連」は、今後はニュース発行や集会などのペースを落としながら持続していくということが報告された。参加者は一九〇名。（蝙蝠）

「天皇退位特例法」反対の意思表示をやりきったぞ！

天皇の意向表明から始まった「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」案は、五月一九日の閣議決定後、六月二日衆議院、九日参議院を「全会一致」で通過。しかし、黙ってはいないぞ、と私たちもバタバタと動いた。

反天連も参加する反天皇制運動の実行委員会は、4・29行動終了後、大急ぎで8・15行動実行委の準備会を起ち上げ、立憲主義も民主主義も問答無用で切り捨て、成立を急ぐこの法案に抗議の声をあげるための取り組みを開始した。

「特例法案」閣議決定の日程はすでに報道されていた。私たちはその日に向け、国会（議員）に対する廃案を求める抗議文と、天皇宛ての抗議文をそれぞれ用意し、団体による共同声明として出すための準備に入った。閣議決定当日まであと三日足らずというなかで賛同を募り、一九日当日、それぞれ三五団体の連名で、マスコミ約三〇社、ＭＬ等に発信することができた。

二二日には各議員へのポスティング、二五日には国会前で「立憲主義を破壊する退位特例法案反対！」の横断幕をひろげ、抗議行動を行った。

二五日の国会前行動時には、賛同団体はそれぞれ四〇を超え、国会前行動には約三五名が集まった。一時間にわたるリレートークとシュプレヒコールで、反対する者など皆無のように進められる国会に向けて、天皇を敬愛し、天皇の言動に理解や共感を示す者ばかりではないこと、政府が画策する「議会の総意」で「国民の総意」となすことの不当を、また、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」案が、その成立過程も含め、すべてが違憲であることを訴えた。

約一時間の国会前行動の後、総理府・内閣官房の敷地前に移動し、天皇宛抗議文の提出行動を行った。抗議文読み上げ、文書の提出も、あたりまえのことだが何のトラブルもなく、最後までやり遂げられた。文書受け取りに出て来た担当者代理はただ面食らっていたように見えた。

楽しくやりきった、というのが率直な感想だ。平日昼間の、しかも直前の呼びかけにもかかわらず参加されたみなさま、お疲れさまでした。心配しながら、支援を送ってくださったみなさま、ありがとうございました。法案審議中に抗議の声を上げられてよかった。

やればできる。やってよかった。（大子）

東京五輪のメインスタジアム建設　すすむ神宮外苑の再開発地区を歩く

住民を排除して進むオリンピック準備。色々と話には聞いていたが、一度実際の現場を見てみたかった。おことわりンクの連続企画の第二弾としてその思いをかなえることができた。溢れる希望者に待ったをかけて精鋭二三名は千駄ヶ谷駅に五月二七日一五時に集合。ジモティーでもありこの問題のプロフェッショナルでもあるアツミマサズミさんがフィールドワークの案内人。アツミさんの緑の蛍光色のシャツはさすが案内人に相応しい目立ち方。

見学コースは、千駄ヶ谷駅→外苑橋（工事現場を見下ろす。新国立競技場全体把握）→水明亭（ホテル建設予定地）→旧国立競技場外周→絵画館（新宿区天然記念物スダジイ移植）→軟式野球場外周→いちょう並木（景観問題・サブトラック

建設）→青山通り左折（三井不動産本社前通過）→スタジアム通り左折（JSC事務所、学徒出陣の碑、JSC日本青年館、外苑ハウス、日体協ビル）→左折（日本青年館跡地、都立霞ヶ丘アパート前）→仙寿院交差点（通称お化けトンネル）。

ちょうど二時間。外苑橋から新国立競技場の全体像を一望できる。旧競技場が収容人員五四〇〇〇人で足りなく、新競技場は八万人という。なぜ八万人なのかという質問を事後学習会でしたのだが、明確な根拠が実はないところに神宮再開発の謎はあったのだ。旧競技場で十分対応できたのだ。そうすると住民追い出しなど必要なかったことになる。だから新規建設であれば、途中寄った聖徳記念絵画館という明治天皇の業績を描いた絵画を所蔵している大きな建物こそ壊して新競技場の敷地とすべきではなかったのか。最後に寄った外苑ハウスのまだ古さを感じさせない建物の取り壊し中のむごたらしい姿を目の当たりにして悲しい気持ちになった。こんな理不尽な住民追い出しと神宮再開発を私たちは決して許さない。その後場所を穏田区民会館に移してアツミさんを講師として事後学習会を二時間かけて行った。ホテル建設のために取り壊される予定の美味しいちゃんぽんが食べられるアツミさん一押しの水明亭グルメツアーを柱にして第二・第三のフィールドワークを行ってみたいものだ。

（宮崎俊郎／オリンピックおことわりリンク）

6・3吉祥寺デモ～6・4討論会 代替わりを見据えた連続の取組み

昨年一一月二〇日の「天皇制いらないデモ」（実行委主催）は、右翼の大襲撃と警察の黙認で徹底的に破壊された。「三倍の人数で吉祥寺に再登場」を実行委では方針にすえ、陰に陽に準備を続けてきた。六月三日の「帰ってきた天皇制いらないデモ」当日は退位特例法の衆院通過翌日というグッドタイミングで、吉祥寺は晴天の人だかり。「三倍」とはいかなかったけど、前回倍以上二二〇名の結集で、「身分差別・性差別の象徴 天皇制いらない」の一〇m横断幕も映えに映えた。前段集会でも発言に何度も拍手が沸く場面もあり、参加者にも緊張感があるいい集まりだった。

間違いなく警察は右翼の手綱を引いて、妨害もあったが前回ほどではなかった。ただ警察の検問が厳しく、抗議した新聞記者が集会場までたどり着けなかったことは記しておく。

「どうだざまあみろ」と言いたい相手は各方面にいるが、何はともあれ、大衆的反天皇制運動はまだ死んでいないことを

【学習会報告】
丸山邦男『天皇観の戦後史』（白川書院、一九七五年）

二〇一七年五月の読書会では、丸山邦男『天皇観の戦後史』（白川書院、一九七五）が取り上げられた。丸山邦男（一九二〇～一九九四）は、炭労書記、軍事雑誌『丸』の編集部等を経た、フリージャーナリストで、丸山真男兄弟の末弟。本書は「天皇観の戦後史」、「現代の天皇制」、「二十世紀の天皇神話」、児玉誉士夫との対談の四部構成。一九六〇年代から一九七〇年代前半に書きためられたものである。

刊行された当時は、裕仁天皇の訪米が問題にされていた頃であったが、京都で大学内外の運動に参加していたわたしは、いくつかのグループが展開していた訪米阻止闘争を横から見ていた。現代史を専攻しながらも、現実的運動課題としての天皇制にはほとんど関心はなかったように記憶する。

しかし刊行直後になにかの縁で本書を入手したわたしは、さほどの期待もなしに通読して、論旨の鋭さに驚嘆した。井上清の『天皇の戦争責任』とあわせて、わたしにとって、初期の天皇制読書体験として重要な書物である。

わたしの読み方としては、本書のメインテーマは、いわゆる「人間宣言」で裕仁は現人神から人間になったのかという問いかけである。丸山は、人間からロボットのような神になったと結論する。サブテーマとして、戦後天皇制が資本制の、というよりは、資本家のための天皇制になっていることの指摘、林房雄、清水幾太郎などの言論人に対する批判である。

わたしたちの仲間のなかにも、「人間宣言」のとらえかたについて、微妙な、あるいは大きな違いがある。わたしは「終戦の詔書」に続く第二次天皇制継続宣言と主張しているのだが、「人間宣言」によって少しは民主化されたと肯定的にとらえている友人もいる。丸山は天皇が「『象徴』へと変わっても、かつての天皇制をささえた日本人の論理と心理に、はたしてどれだけの変革が行なわれたのか」と突きつける。

本書のなかに兄・真男の名は出てこないが、戦前の天皇制を「無責任の体系」と片づけてよいのかという一喝は痛快である。また天皇が「戦後の日本社会に統一および安定を与え」たと、清水幾太郎が肯定的に評価していることを批判しているが、丸山邦男なら明仁天皇の言動をどう批判したか、ぜひ尋ねてみたい。

次回は阿満利麿『日本精神史：自然宗教の逆襲』（筑摩書房・二〇一七年）。六月二七日一九時。

（千本秀樹）

示した、という成果がひとつ。「右翼大したことなくて良かったね」という話に終わらせないのが重要、と帰りの電車で心に誓ったことがひとつ。次の闘いはぜひ、あなたに呼びかけてもらいたい。

翌四日は、韓国ＹＭＣＡで討論集会。発題は憲法学の岡田健一郎さんと、差別・排外主義に反対する連絡会の中村利也さん。

岡田さんは、昨年八月の天皇メッセージから退位法へと続く一連の流れを立憲主義違反の立場から説明。「八月の発言には、憲法学者はみなフイをつかれた」という話と、「退位特例法で『公的行為』に初めて法的な位置付けがたってしまった」という解説は重要だ。

中村さんは反ヘイトデモの実践のなかから発言。「単純に差別排外主義と天皇制は結びつかない」と切り出した。現場感覚の上にまとめられた「ヘイトも民主主義も包み込む象徴天皇制」というレジュメの記述のその先の展開をもう少し聞きたかったが、これはみなの宿題なのだろう。参加は五〇名。さあ、次はどうする？

（井上森／立川自衛隊監視テント村）

反天日誌

5月12日（金）●ＰＰ研連続講座 1960・70年代運動／思想史第４回〈ベ平連〉その反戦交友録

5月13日（土）●救援すること／されること　浴田由紀子さんを迎えて（集会の「真相」参照）

5月14日（日）●沖縄「日本復帰45年」を問うアピール&デモ

5月19日（金）●ドイツの戦後70年・その現実と歴史認識　第７回「歴史認識の虚構と現実」

5月20日（土）・21日（日）●再稼働阻止全国ネットワーク全国相談会

5月22日（月）●退位特例法反対国会議員会館ポスティング行動（集会の「真相」参照）

5月25日（水）●退位特例法反対国会議員会館前アピール行動（集会の「真相」参照）

5月27日（土）●オリンピック災害おことわりリンク連続講座　第２回「神宮再開発の現場を歩いて考える」（集会の「真相」参照）

5月31日（水）●共謀罪法案の廃案を求める市民の集い

6月3日（土）●皇族解散！「人間」にかえれ！帰ってきた6・3天皇制いらないデモ（集会の「真相」参照）

6月4日（日）●新たな「天皇代替わり」に抗うための集会（集会の「真相」参照）

●今、宮古島では！　自衛隊配備に反対する集会

6月5日（月）●辺野古実防衛省行動

6月10日（土）●止めよう！辺野古埋立て共謀罪法案は廃案に！　国会大包囲

集会情報 INFORMATION

6月16日（金）●キャンドル行動事前学習会第２回・安倍靖国参拝違憲訴訟判決と反ヤスクニ

18時30分～／在日本韓国ＹＭＣＡ３階（ＪＲ水道橋駅ほか）／井堀哲／主催：平和の灯を！ヤスクニの闇へ　キャンドル行動実行委員会（03-3355-2841 四谷総合法律事務所）

6月17日（土）●女天研連続講座・ジェンダーと天皇制

13時30分～第一部 学習会／15時30分～第二部 討論会／文京区民センター３Ｃ（地下鉄春日・後楽園駅ほか）／桜井大子・斎藤塩子・京極紀子／主催：女性と天皇制研究会（jotenken@yahoo.co.jp）

●安倍忖度判決！　安倍靖国参拝違憲訴訟判決批判

14時～／かながわ県民センター６０４（ＪＲほか横浜駅）／新孝一／主催：神奈川平和遺族会（045-831-6907 内田）

●自衛隊・安保問題はどこへいってしまったのか!?

18時～／文京区民センター３Ｄ（地下鉄春日・後楽園駅ほか）／太田昌国・木元茂夫・杉原浩司・池田五律・天野恵一／主催：反安保実行委員会

6月21日（水）●警視庁機動隊住民訴訟第二回口頭弁論

11時30分開廷（傍聴抽選の場合40分前集合）／東京地方裁判所（地下鉄霞ヶ関駅ほか）／連絡先：警視庁機動隊の沖縄への派遣中止を求める住民監査請求実行委員会（juminkansaseikyu@gmail.com）

6月22日（木）●靖国訴訟の会・東京集会　控訴審に向けて

19時～／岐部会館（ＪＲほか四谷駅、上智大学隣り）／主催：安倍靖国参拝違憲訴訟の会・東京（noyasukuni2013@gmail.com）

7月4日（火）●沖縄を考える練馬の集い２０１７　これで日本は「法治国家」と言えるのか？

18時開場／ココネリホール西側（西武池袋線ほか練馬駅）／白藤博行／主催：沖縄戦を考える練馬の集い（03-3993-5405）

7月15日（土）●おことわリンク連続講座第３回　パラリンピックは障害者差別を助長する

14時～／千駄ヶ谷区民会館（ＪＲ原宿駅ほか）／北村小夜／主催：「オリンピック災害」おことわり連絡会（080-5052-0270 宮崎）

7月16日（日）●検証：高浜原発再稼働をめぐる「２つの判決」再稼働ラッシュを止めよう！

13時15分開場／スペースたんぽぽ（ＪＲ水道橋駅ほか）／井戸謙一／主催：福島原発事故緊急会議（連絡先：090-1705-1297 国富）

●語ろう・謀ろう・創り出そう　天皇代替わりを許さないうねりを！

13時30分～／渋谷区勤労福祉会館（ＪＲ渋谷駅ほか）／井上森・加藤匡通・天野恵一・吉田宗弘／主催：反戦反天皇制労働者ネットワーク・関東（hanten_net@yahoo.co.jp）

7月17日（月）●天皇代替りって何？

14時～／コミュニティカフェＰａｏ（浜松より遠鉄八幡駅）／桜井大子／主催：人権平和・浜松（paco.yat.@poem.ocn.ne.jp）